

令和2年 **2**月の**優しさ**通信

(1) 重度障がい者 施設を転々

長期入所 国の方針転換で困難に 引っ越し頻繁 心身に負担

* 重度障がい者が長期で入所可能な施設はどこも満杯。

* 施設を転々とせざるを得ないのは、短期施設での連泊が原則 30 日までと決まっているから。

* 短期入所施設は、家族の病気や外出の際に障がい者を一時預かるショートステイが目的。

・利用費を支給する自治体に対し、国は連泊数を制限するよう求めています。

* 障がい者の生活の場を施設から地域社会に移そうという国の方針転換で、定住が可能な施設数は 2017 年に 5734 箇所と、2012 年に比べ 4%減りました。

* 障がい者が地域で共同生活するグループホームは、同期間で 6 割増え 7590 箇所に。

* そのうち常時介護サービスを提供するのは約 1%で、重度障がい者の入居を断るケースも多いようです。

親が高齢化、自宅は難しく

* 重度の身体障害と知的障害がある人は、全国に約 43,000 人いると推計。

* 障がい者が短期入所施設を転々とする「ロングショート」が増える可能性。

* ロングショートが生じた理由は、介護者の「高齢化や体調不良」(36.2%) が最も多く、「長期入院や死亡」(28.7%) が続きました。

(2020 年 1 月 20 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(2) 行き届かぬ介護 一段と 特養待機 29 万人 高止まり

流入先「サ高住」の 8 割 終末期対応できず

* 特別養護老人ホーム（特養）に入居できない要介護度の高い高齢者が 30 万人近くで高止まりし、比較的元気なシニア層が対象の「サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）」への流入が続いています。

* 自立型のサ高住のうち 8 割近くの事業者は、終末期のケアに対応できませ

ん。

*サ高住：安否確認のサービスや生活相談を提供する民営の賃貸住宅。2019年末時点で約25万戸。

*2018年3月時点で要介護認定者は641万人。

*2019年4月時点で特養の入居待機者は約29万人。

*サ高住で要介護認定されていない人の割合は約8%。

*本来は特養を中心に受け入れるはずの要介護3以上の人も、サ高住の入居者の3割。

※要介護認定：日常生活に支援が必要な人を「要支援1～2」、常時介護が必要な人を「要介護1～5」と、7段階に分類。原則1割負担で介護サービスを使えます。

(2020年1月30日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



今月の福祉用具－障がい者の衣服

活動のしやすさと安全

*身体にピッタリしたものは素材に伸縮性があれば活動しやすいですが、着脱はしにくくなります。

*ゆとり量の多すぎるものは着脱はしやすいですが、活動の邪魔になる場合があります。

*丈が長い場合は踏みつけて転倒するなど、衣服のゆとり量が機能面にも安全面にも影響。

*障がいの状態に合った適度なゆとり量を把握することが大切です。

*車いす使用者の場合、車いすの車輪に衣服を巻き込むと非常に危険です。

着脱の工夫

*麻痺や関節可動域に制限があると、衣服にもそれなりの工夫、着脱の介助が必要。

・小さいボタン掛け、ファスナーの上げ下げ、下着の着脱なども困難になり、ボタンやスナップを掛け違えたりすることも。

(参考：福祉住環境コーディネーターテキスト&福祉用具専門相談員研修用テキスト・介護用品カタログより)

